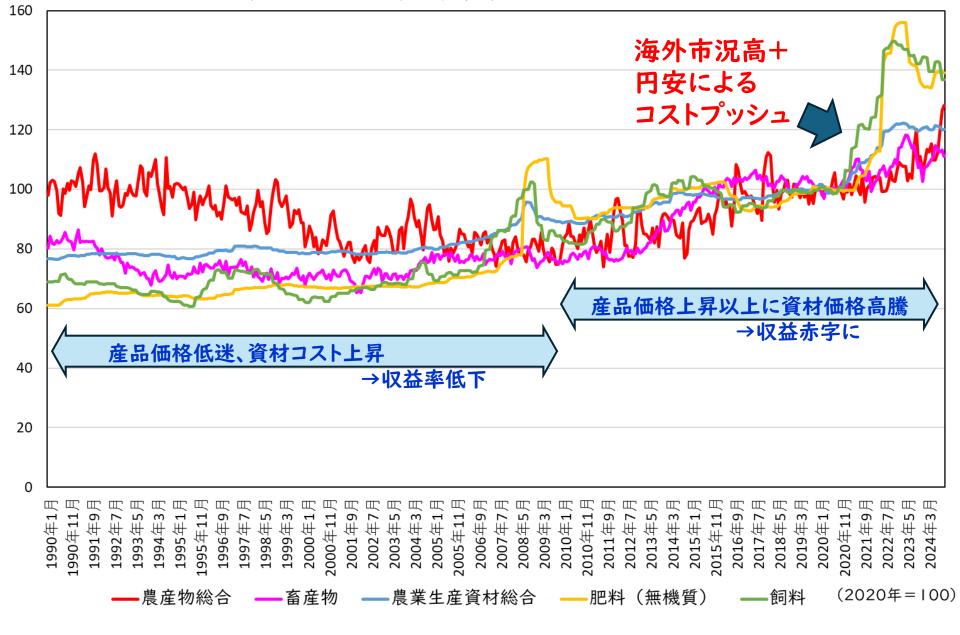
農産物・農業資材価格の推移



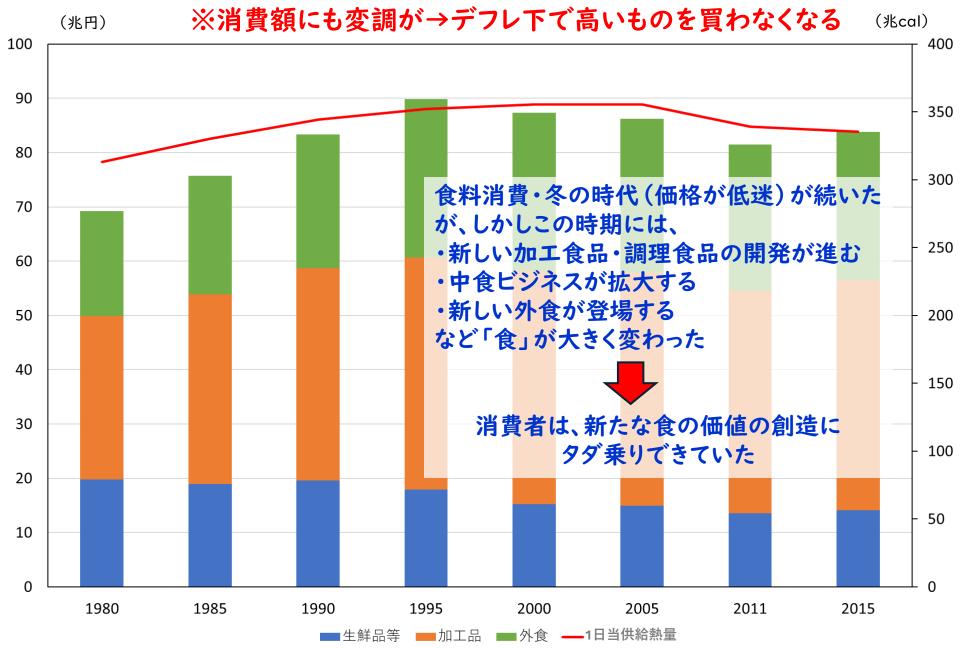
食品・農林水産物の国内企業物価・輸入物価



資料:日本銀行「企業物価指数」

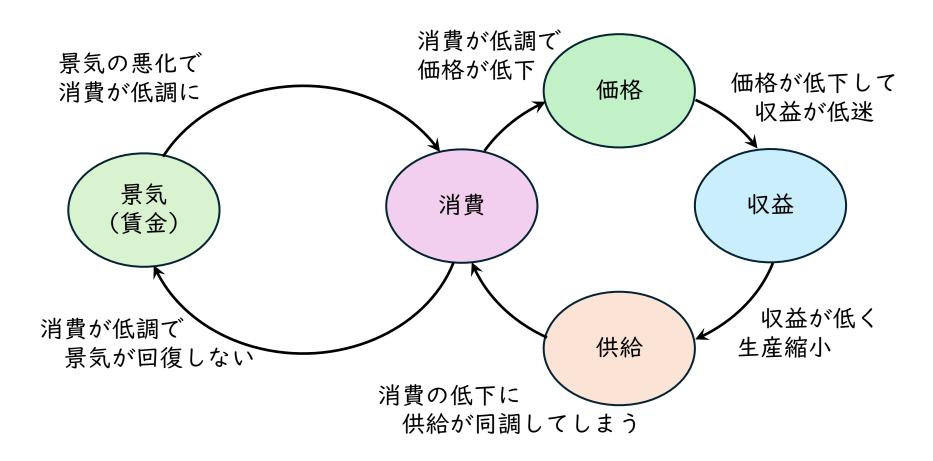
※2024年12月までのデータ

飲食料の最終消費額(実質:2015年基準)



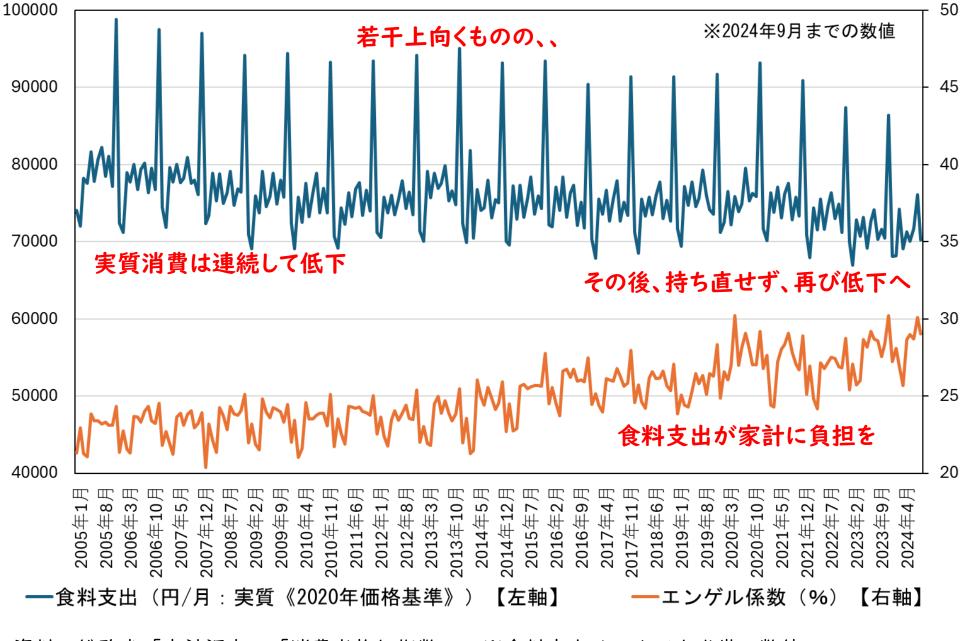
資料:農水省「農林漁業及び関連産業を中心とした産業連関表」

食料供給の動向:この30年間の構図



- 消費の低迷が国内生産の抑制を招き、自給率向上を阻んだ
- 消費の復調が見えてきた中で、徐々に国内生産への刺激を期待
- インフレへの警戒感が生活防衛のために逆に安売りを助長する方向 へ逆転させることにならないか懸念

家計における食料支出とエンゲル係数



資料:総務省「家計調査」「消費者物価指数」 ※食料支出は二人以上世帯の数値

5. おわりに

課題

- ・以下の食料システムを実現するために食料の価格形成において合理 的な費用に配慮する
 - 食料を持続的に供給する食料システム
 - 環境と調和のとれた食料システム

• 改正基本法【第2条5項】

食料の合理的な価格形成については、需給事情及び品質評価が適切に反映されつつ、食料の持続的な供給が行われるよう、(中略)食料システムの関係者によりその持続的な供給に要する合理的な費用が考慮されるようにしなければならない。

改正基本法【第14条】

• 消費者は、(中略)食料の消費に際し、環境への負荷の低減に資する物 その他の食料の持続的な供給に資する物の選択に努めることによって、 食料の持続的な供給に寄与しつつ、食料の消費生活の向上に積極的な役 割を果たすものとする。

• 改正基本法【第23条】

国は、食料の価格の形成に当たり食料システムの関係者により食料の持続的な供給に要する合理的な費用が考慮されるよう、食料システムの関係者による食料の持続的な供給の必要性に対する理解の増進及びこれらの合理的な費用の明確化の促進その他必要な施策を講ずるものとする。

価格形成に係わる条文

- ・【旧】第30条 農産物の価格の形成と経営の安定
 - 国は、消費者の需要に即した農業生産を推進するため、農産物の 価格が需給事情及び品質評価を適切に反映して形成されるよう、 必要な施策を講ずるものとする。



- ・【新】第39条 農産物の価格の形成と経営の安定
 - 国は、農産物の価格の形成について、第二十三条に規定する施策 を講ずるほか、消費者の需要に即した農業生産を推進するため、 需給事情及び品質評価が適切に反映されるよう、必要な施策を講 ずるものとする。
- ・【新】第23条 食料の持続的な供給に要する費用の考慮
 - 国は、食料の価格の形成に当たり食料システムの関係者により食料の持続的な供給に要する合理的な費用が考慮されるよう、食料システムの関係者による食料の持続的な供給の必要性に対する理解の増進及びこれらの合理的な費用の明確化の促進その他必要な施策を講ずるものとする。
- ①需給事情及び品質評価の適切な反映
- ②食料システムの持続的な供給に要する合理的な費用の考慮

持続可能な食料システムを目指して

- ・以下の食料システムを実現するために食料の価格形成に おいて合理的な費用に配慮する
 - 食料を持続的に供給する食料システム
 - 環境と調和のとれた食料システム
- ・現在の課題
 - 支払可能額:手に入れやすさ(Affordability)
 - 価格と所得のバランス:インフレ⇔賃金上昇
 - 支払意思額:受け入れやすさ(Willingness)
 - 食の価値
- ・消費者の行動変容を促す:有機栽培、環境配慮等、生産・製造・流通にかかるコストや、生産現場の実態の情報を踏まえて農産物・食品を選択する
- そのための情報提供において、FCPがこれまで取り組んできた、事業者と消費者の間で「信頼」を確立することは重要な要素

食の価値(Best-Wort Scaling Study)

農林水産政策研究所 連携研究スキームによる研究(2020~2022) 東京大学 食料・資源経済学研究室 「成熟社会における食の価値に関する学際的研究」

- 食行動を左右する要因に関する3つの分析アプローチ(食の価値,食 関与,フードリテラシー)
- 食の価値を決定する3要素として、(A)品質、(B)健康、(C)倫理を設定し、Lusk and Briggeman(2009)やBazzani et al. (2018)、村上ら(2021)などの既存研究に依拠しつつ、日本の消費者における「食の価値」仮説検討に適した価値項目の設定
- (A)品質が7項目、(B)健康が3項目、(C)倫理が6項目
- 2022年3月調査では、消費者が持つ「食の価値」への選好が異なる 食の場面に応じてどのように変化するかを確認。「生きるための 食」と「楽しむための食」という2場面を想定して調査を実施。実際 の調査では次のように説明。
 - 食は、私たちに生きる活力や喜び、豊かさを与えてくれます。たとえば、「さあ食事を楽しもう」と思うとき、食事の準備(食材の購入、調理)、レストランの選択などに時間と手間がかかってもいやだと思わず、逆にワクワクすることがあります。 これを「楽しむための食」と表現しておきます。
 - しかし一方で、毎日、朝昼晩と繰り返す食事の中には、あまり時間や手間をかけたくなく、とにかく何かを食べられればよいという気持ちになっていることもあるでしょう。これを「生きるための食」と表現しておきます。

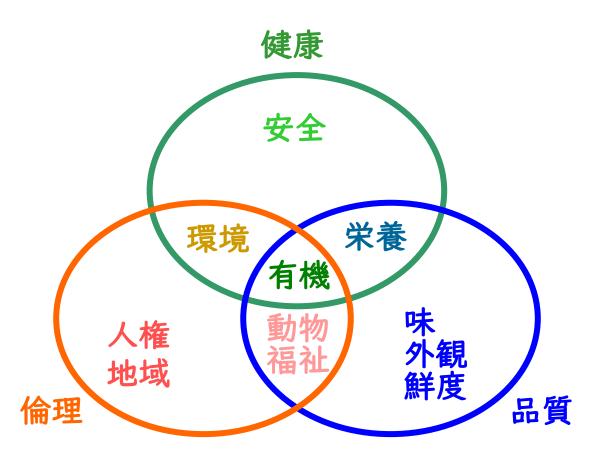
消費者の関心の進展

- ① 品質要件(味・外観・鮮度)
- ② 健康要件(安全・栄養)
- ③ 倫理要件(環境・人権・地域)→「持続性」

社会の進展とともに、 ①→②→③と 関心が付け加わってきた

科学の進歩とともに、 ①+②を確かめる 検査技術が開発された

③は認証制度に依存



食の価値リスト		
(A)品質	価格	食品・食材の価格
(A)品質	見た目	食品・食材の見た目や包装に興味をひかれる
(A)品質	生産地・国	食品・食材の国内生産地域や生産(原産)国
(A)品質	鮮度や旬	新鮮であったり,旬な食品・食材である
(A)品質	珍しさ	これまでに食べたことがなかったり、なかなか目にすることがない食品・食材である
(A)品質	風味	口にしたときの味や香り
(A)品質	利便性や簡便性	手間がかからずに調理や摂取ができる
(B)健康	アレルギー	食品・食材に特定のアレルギー物質が含まれている
(B)健康	栄養価	食品・食材にビタミン,ミネラル,炭水化物,脂質,タンパク質が含まれている
(B)健康	衛生・安全性	衛生面に配慮した生産がなされているか,摂取することによって身体に悪影響を引き起こさない
(C)倫理	フェアトレード	輸入食品・食材が,適正な労働条件の下で生産されている
(C)倫理	思想・信条	ヴィーガン・ベジタリアンなどに対応している,宗教上の禁忌物を含んでいない
(C)倫理	食品ロスや環境への配慮	食品・食材の生産に伴う環境への負荷を軽減している
(C)倫理	生産者の応援	食品・食材の購入を通じて,被災した生産者や特定の生産者を応援する
(C)倫理	地域振興や伝統の維持	食品・食材の購入を通じて,地域や伝統に貢献する
(C)倫理	動物福祉	食品・食材に使用される家畜の飼養環境への配慮がある